

**点検して  
いますか?**

**住宅用  
火災警報器**

定期的に作動確認し、警報音を聞いてみましょう。

防災すだちくん

全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。(平成23年6月1日から)

**住宅用火災警報器とは?**

火災により発生する煙や熱を感じ、警報音や音声などで火災を知らせてくれる装置で、ホームセンターや電気店、消防防災設備取扱店などで購入できます。付属のねじやフックを使い天井や壁に簡単に取り付けられるようになっており、一般的に販売されているほとんどが**電池式**で、約10年作動するようになっています。

**天井取付の場合**  
壁から60cm以上離す  
照明器具からできるだけ離してください

**壁面取付の場合**  
天井から15cm~50cm以内

**維持管理が大切**

煙流入口にはこり等が付着すると煙を感じにくくなりますので、**年に2回程度**は乾いた布で軽く拭き取るなど、維持管理に努めましょう。

**電池切れ警報**が鳴ったら、電池を新しいものに交換してください。

設置から**10年以上経過している場合**は、本体の交換をお勧めします。

火災警報器に付属している**取扱説明書**を必ず確認してください。

火災でないときに、火災警報器が鳴った場合は、**警報停止ボタン**を押すか、引き紐を引いて警報を止めてください。

徳島県婦人防火クラブ連合会